

平成 29 年 9 月 1 日（金）
平成 29 年度第 2 回
龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会

龍ヶ崎市第 2 次スポーツ推進計画 骨子案

目次

第1章 第2次スポーツ推進計画策定の概要	1
第1節 計画策定の背景及び趣旨	2
第2節 計画の位置付けと役割	4
第3節 計画の期間	5
第2章 スポーツ環境の現状と課題	7
第1節 市民のスポーツ環境	8
第2節 スポーツ施設の利用状況	9
第3節 児童生徒の体力・運動能力の現状	12
第4節 国・茨城県・龍ケ崎市の関連計画	14
第5節 前計画の評価	19
第6節 市民意識調査や団体ヒアリング等に基づく現状と課題の整理	23
第3章 計画の基本理念と政策・施策の展開	27
第1節 計画の基本理念	28
第2節 計画の体系図	29
第3節 政策・施策の展開	30
政策1 スポーツ・運動を通じた健幸づくり	30
施策1 高齢者をはじめ誰もがスポーツに親しむ機会の充実	30
施策2 スポーツ団体活動の活性化	32
施策3 障がい者スポーツの環境整備	33
政策2 子どものスポーツ活動の充実	34
施策1 子どもの体力づくりの推進	34
施策2 運動部活動の活性化	35
施策3 地域の連携による子どものスポーツ活動の充実	36
政策3 競技スポーツの推進とスポーツを通じた地域活性化	37
施策1 スポーツ指導者・トップアスリートの育成	37
施策2 スポーツによる交流人口の増加	39
施策3 流通経済大学運動部との連携	40
政策4 スポーツ環境の充実	41

施策1	スポーツ施設の充実と有効活用	41
施策2	スポーツボランティア活動の普及啓発	43
施策3	スポーツに関する情報提供の充実	44

第1章 第2次スポーツ推進計画策定の概要

第1章 第2次スポーツ推進計画策定の概要

第1節 計画策定の背景及び趣旨

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足をもたらすものであり、さらには、生活習慣病の予防・改善や介護予防などにより健康寿命の延伸が図られるなど、心身両面にわたる健康増進に大きく寄与しています。

また、近年、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会において、スポーツを通じて人と人との交流や地域と地域の交流が促進され、地域の一体感や活力を醸成するものとして、スポーツの果たす役割や重要性が増しています。

国においては、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命として、平成27(2015)年10月にスポーツ庁が発足しました。

また、平成24(2012)年3月に策定された「スポーツ基本計画」は平成28(2016)年度までの5年間の計画であったことから、平成29(2017)年3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。その中で、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで「人生」が変わる」、「スポーツで「社会」を変える」、「スポーツで「世界」とつながる」、「スポーツで「未来」を創る」を掲げ、そのために今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策等が定められており、地方公共団体においては、これを参酌して地方スポーツ推進計画を改定・策定し、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた活力ある社会づくりに関係部局・団体が一体となって取り組むことが求められています。

一方、本市においては、平成19(2007)年4月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、平成21(2009)年12月にその具体化に向けたマスタープランとして「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」を策定しました。

また、平成27(2015)年2月には、計画の名称を「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」(以下「前計画」といいます。)に改めるとともに、平成26(2014)年度から平成29(2017)年度までの4年間の具体的取組を示す後期基本計画を策定し、「誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すこととしています。

さらに、平成28(2016)年12月には、平成29(2017)年度以降の本市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画として「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定しています。同プランにおいては、重点目標として「スポーツ健幸日本一」を掲げ、スポーツ・運動を通じた市民の健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸を図り、市民が生涯にわたり健やかで幸せな生活を送れるまちを目指すこととしています。

この間、ハード面では、平成14(2002)年6月に「龍ヶ崎市総合体育館(たつのこアリーナ)」、平成19(2007)年4月に「龍ヶ崎市陸上競技場(たつのこフィールド)」、平成22(2010)年5月に「龍ヶ崎市野球場(たつのこスタジアム)」がオープンし、これら3施設が総合運動公園のエリア内に計画的に整備されたことで、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点づくりが着実に進められ、現在は、小学生・中学生・高校生の各種大会や、流通経済大学運動部の公式戦をはじめとするハイレベルなものから市民レベルの大会等まで、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動の場として利用されています。

このたつのこアリーナをはじめとする本市のスポーツ施設については、平成26(2014)年度から指定管理者による管理運営が行われており、民間事業者が有するノウハウを生かし、より経済性と効率性を求めつつ、利用者のニーズに応じた施設運営が進められています。

このほかソフト面では、まちづくりの大切なパートナーである流通経済大学との連携により、スポーツ

の分野における市民を対象とした講座やイベントのほか、スポーツ指導者向けの講習会や学生による小中学校の体育授業サポートなど、様々な事業が展開されています。さらに、平成 22(2010)年 11 月には、「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」が総合型地域スポーツクラブとして活動をスタートし、現在も幅広い年代を対象に様々な運動・スポーツ教室等が展開されるなど、地域のスポーツ環境が充実しつつあります。

このような中、平成 31(2019)年の第 74 回国民体育大会（茨城国体）では、柔道競技が本市で開催され、さらに同年にはラグビーワールドカップ日本大会、平成 32(2020)年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、市民のスポーツへの関心がこれまでにないほど高まることが予想されます。

このような機運を好機と捉え、国等の計画の内容、市民意識調査及び団体ヒアリングの結果、前計画の実績等を十分に検証するとともに、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会での審議を経て、「龍ヶ崎市第 2 次スポーツ推進計画」（以下「本計画」といいます。）を策定しました。

本計画は、市民、スポーツ団体、流通経済大学、民間事業者、行政等が改めてスポーツの役割や重要性について認識を深めるとともに、本市におけるスポーツのあるべき姿や未来に向けた方向性などを共有し、一体となって本市のスポーツ推進に取り組むための指針とするものです。

第2節 計画の位置付けと役割

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づく、本市における「スポーツの推進に関する計画」として位置付けられるとともに、「スポーツ健康都市宣言」の理念を実現していくためのマスタープランとしての役割を担っています。

そのため、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、茨城県の「茨城県スポーツ推進計画」や本市のまちづくりの基本方向を示す「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」のほか、「龍ヶ崎市教育プラン」など、上位計画との整合を図っています。

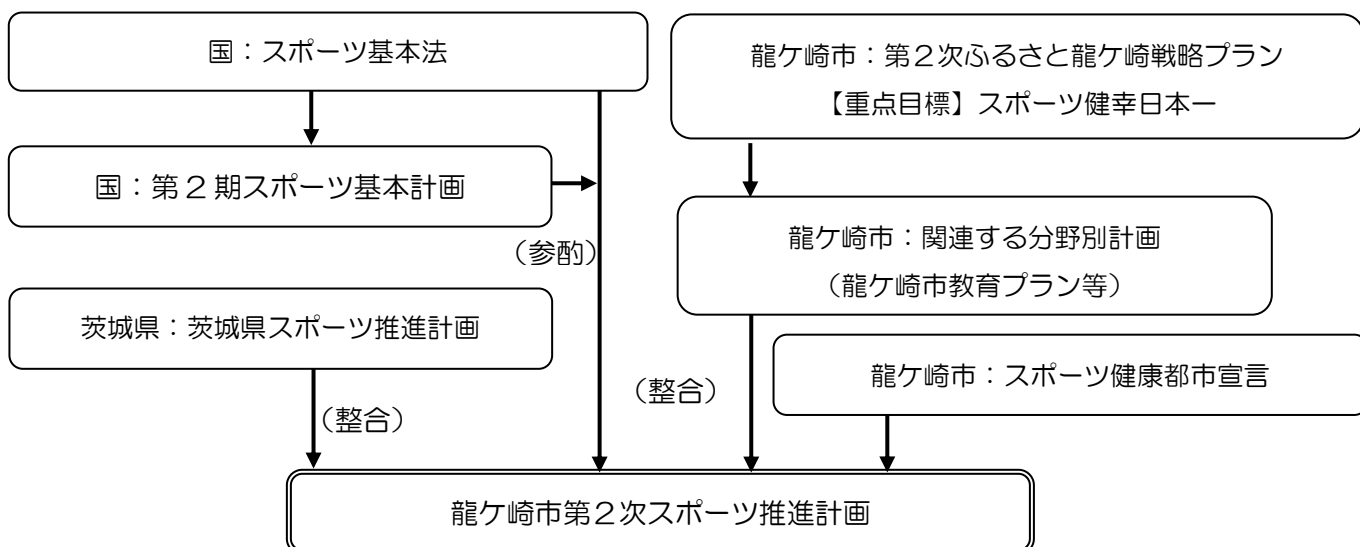
特に、「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の重点目標である「スポーツ健幸日本一」の実現に向けた主な取組については、本計画により推進していくこととなります。

〔地方スポーツ推進計画〕

都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

（スポーツ基本法第10条第1項）

《計画の関連図》



第3節 計画の期間

「第2期スポーツ基本計画」、「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」及び「龍ヶ崎市教育プラン」の計画期間が平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度までの5年間となっていることを踏まえ、本計画の計画期間を平成 30(2018)年度から平成 34(2022)年度までの5年間とします。

	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 33 年度 (2021)	平成 34 年度 (2022)
大規模大会			茨城国体 ラグビーW杯	東京オリンピ ック・パラリ ンピック		
国	第2期スポーツ基本計画 (平成 29(2017)~33(2021)年度)					
茨城県	茨城県スポーツ推進計画 (平成 27(2015)~31(2019)年度)					
龍ヶ崎市	第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (平成 29(2017)~33(2021)年度)					
	龍ヶ崎市教育プラン (平成 29(2017)~33(2021)年度)					
	龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画 (平成 30(2018)~34(2022)年度)					

第2章 スポーツ環境の現状と課題

第2章 スポーツ環境の現状と課題

第1節 市民のスポーツ環境

1 スポーツ団体等

本市には多様なスポーツ団体があり、子どもから大人まで幅広い世代の人が各自の関心や技術水準等に合わせ、スポーツに親しみ、又はその機会を提供しています。市内の主なスポーツ団体等の状況は次のとおりです。

■ 主なスポーツ団体等の状況

平成 29(2017)年 3 月末現在

1 スポーツ団体（市内の主な団体）	団体数
(1) 龍ヶ崎市体育協会 目的：市民スポーツの統一組織として、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向けた事業を推進することを目的としています。	19 団体
(2) 龍ヶ崎市スポーツ少年団本部 目的：スポーツ少年団相互の連絡調整を図り、心身共に健全な青少年を育成することを目的としています。	32 団体
(3) 龍ヶ崎市レクリエーション協会 目的：各種レクリエーション活動の普及と生活文化の向上を推進し、生涯にわたって健康にして明るく文化的なまちづくりに寄与することを目的としています。	7 団体
2 総合型地域スポーツクラブ	会員数
NPO法人 クラブ・ドラゴンズ 目的：本市の総合型地域スポーツクラブとして、スポーツ・文化活動を通して、地域の教育力の醸成、地域社会の人的交流の活性化、生涯学習活動の支援を行い、地域社会における社会教育の推進、子どもの健全育成に寄与することを目的としています。	455 人
3 その他	人数
龍ヶ崎市スポーツ推進委員 目的：スポーツ基本法に基づき龍ヶ崎市教育委員会から委嘱される非常勤の公務員で、市民に対しスポーツの指導及び助言を行い、スポーツ活動の促進のために組織の育成拡充を図り、行政機関等が行うスポーツに関する行事又は事業に関し協力することが主な職務になります。	21 人

第2節 スポーツ施設の利用状況

1 総合運動公園

総合運動公園には、龍ケ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）、龍ケ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）、龍ケ崎市野球場（たつのこスタジアム）及び多目的広場があります。これら施設全体の年間利用者数は、多目的広場を除き、増加傾向にあります。特に、指定管理者制度が導入された平成26(2014)年度以降の利用者数の増加が顕著となっています。

■ 総合運動公園のスポーツ施設利用者数

【龍ケ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）】〔供用開始：平成14(2002)年6月30日〕

利用者数（人）

施設名	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成20年度 (2008)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
メインアリーナ	21,449	47,310	48,932	47,411	53,961	59,240	56,233
サブアリーナ	7,769	11,978	14,163	17,289	17,405	17,163	16,027
多目的室	5,406	9,833	6,889	8,774	10,861	11,659	13,143
トレーニング室	25,291	42,361	35,138	36,872	41,880	48,895	50,357
柔道場	6,853	9,945	14,714	11,492	12,268	14,280	12,664
剣道場	9,511	18,231	21,404	20,706	21,476	21,766	21,614
プール	63,861	79,780	75,145	78,584	85,985	88,600	90,286
合計	140,140	219,438	216,385	221,128	243,836	261,603	260,324

【龍ケ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）】〔供用開始：平成19(2007)年4月7日〕

利用者数（人）

利用内容	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
フィールド利用	19,358	24,422	42,377	53,167	58,294	29,154
観覧利用	16,741	14,981	15,270	16,944	22,455	16,996
合計	36,099	39,403	57,647	70,111	80,749	46,150

※平成28(2016)年9月27日から平成29(2017)年3月10日までの間は、工事のため休場

【龍ケ崎市野球場（たつのこスタジアム）】〔供用開始：平成22(2010)年5月1日〕

利用者数（人）

利用内容	平成22年度 (2010)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
スタジアム利用	15,263	17,376	19,241	13,182	18,496
観覧利用			8,170	9,840	7,610
合計	15,263	17,376	27,411	23,022	26,106

※平成22(2010)年度及び平成25(2013)年度については、スタジアム利用及び観覧利用の合計利用者数

【多目的広場】〔供用開始：平成 23(2011)年5月1日〕

利用者数（人）

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
多目的広場	608	1,398	128	184

※たつのこスタジアムと同時に多目的広場を利用する場合は、利用者数に含まないものとする。

2 学校体育施設

学校体育施設開放制度による学校体育施設の一般利用者数は、年間 10 万人を超えており、平成 19(2007)年度から平成 25(2013)年度にかけて減少傾向にありましたが、平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度において利用者数が増加しています。

■学校体育施設利用者数（夜間開放団体）

利用者数（人）

	平成 19 年度 (2007)	平成 22 年度 (2010)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
学校体育施設 (夜間開放団体)	152,969	121,432	106,531	123,881	141,449	115,642

3 総合運動公園以外の市のスポーツ施設

総合運動公園以外の市のスポーツ施設の年間利用者数は、平成 15(2003)年度が 143,199 人と特に多くなっていますが、平成 20(2008)年度以降は 10 万人前後で推移しています。

野球場の利用者数は、平成 20(2008)年度から平成 25(2013)年度にかけて減少傾向にありましたが、平成 25(2013)年度から平成 28(2016)年度にかけておおむね増加傾向にあります。

テニスコートの利用者数は、平成 25(2013)年度まで減少傾向にありましたが、平成 25(2013)年度から平成 28(2016)年度にかけて増加傾向にあります。

■ 総合運動公園以外の市のスポーツ施設利用者数

利用者数（人）

施設名	平成 10 年度 (1998)	平成 15 年度 (2003)	平成 20 年度 (2008)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
小貝川市民運動公園 (野球場・多目的広場)	10,238	8,436	9,360	7,411	9,258	12,333	11,714
工業団地運動公園 (野球場)	11,361	12,872	19,892	9,013	6,928	8,693	13,235
高砂運動広場 (野球場)	6,662	9,647	8,507	4,684	4,999	6,610	5,674
北竜台公園 (野球場)	7,794	10,457	10,065	6,209	6,118	6,877	7,365
大正堀川運動公園 (野球場・多目的広場)	—	7,213	5,600	4,201	4,077	4,402	3,704
横田川運動公園 (サッカー場)	7,705	9,855	10,837	9,159	10,260	9,378	7,360
羽原川運動公園 (多目的広場)	3,567	4,547	1,574	1,110	6,230	8,800	4,586
若柴公園 (テニスコート)	22,367	18,679	12,883	11,710	15,235	14,277	15,820
城南スポーツ公園 (テニスコート)	16,672	15,049	8,905	6,093	7,689	7,300	7,198
大正堀川運動公園 (テニスコート)	—	6,598	3,775	2,080	3,175	2,878	3,126
龍ヶ岡公園 (テニスコート)	—	28,802	15,821	11,406	12,188	13,057	12,539
高砂運動広場 (体育館)	11,186	11,044	13,003	11,484	13,032	15,116	15,669
合 計	97,552	143,199	120,222	84,560	99,189	109,721	107,990

※高砂運動広場(体育館)は、平成 23(2011)年 3 月 11 日から平成 25(2013)年 4 月 30 日まで、震災の影響(災害復旧を含む。)により一時閉鎖期間あり。

第3節 児童生徒の体力・運動能力の現状

1 Tスコアによる茨城県と本市の平均値の比較

茨城県では、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・保健体育の指導の改善とその充実に資するため、公立小学校の児童並びに公立中学校及び県立高等学校の生徒の中から抽出し、体力・運動能力調査を実施しています。

調査結果は、測定単位が異なる記録を比較しやすいよう、平成28(2016)年度茨城県児童生徒の体力・運動能力調査における茨城県の平均値を50とし、それと比較した平成28(2016)年度における本市の児童生徒の体力・運動能力の水準（Tスコア）を次の表に示します。

$$Tスコア = \frac{（本市の平均値） - （茨城県の平均値）}{（茨城県の標準偏差）} \times 10 + 50$$

調査結果を見ると、小学校の合計点は、4学年の男女及び5学年の男子が茨城県平均を上回っていますが、他の学年は茨城県平均を下回っています。特に、1学年及び2学年は、3から4ポイント下回り、種目別では、反復横とびの値が低くなっています。

中学校の合計点は、2学年及び3学年の女子が茨城県平均を下回り、他の学年は茨城県平均並みとなっています。

■ 平成28年度Tスコア（茨城県の平均値と比較した本市の児童生徒の体力・運動能力の水準）

【小学校】

上段/男子 下段/女子	握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横とび	20m シャトル	50m走	立ち 幅とび	ソフト ボール 投げ	合計点
1学年	45.6	49.0	50.7	44.5	46.6	47.2	48.1	49.5	46.7
	46.3	47.0	48.8	43.7	46.4	47.2	48.1	48.7	45.4
2学年	48.7	48.0	49.5	44.4	48.0	49.3	47.9	47.9	46.8
	49.3	49.0	50.3	45.0	47.1	47.7	46.9	49.2	47.1
3学年	48.0	50.9	47.9	48.7	50.2	49.0	49.5	48.8	49.0
	46.1	50.7	45.6	46.1	48.5	48.5	48.8	48.1	46.7
4学年	51.0	51.2	51.6	49.6	51.1	49.7	48.6	48.7	50.3
	50.1	51.3	50.5	48.7	50.2	50.1	49.0	49.3	50.1
5学年	49.2	50.1	52.1	49.6	50.4	51.1	51.2	50.6	51.0
	48.5	48.7	50.8	47.8	48.2	51.5	47.8	47.1	48.2
6学年	48.7	49.9	49.9	48.2	48.2	50.6	49.2	47.9	49.0
	49.2	49.4	48.8	48.3	46.4	50.1	47.6	46.9	48.0

【中学校】

上段/男子 下段/女子	握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横とび	20m シャトル	50m走	立ち 幅とび	ハンドボール 投げ	合計点
1学年	51.2	50.1	50.8	49.5	49.3	47.0	50.9	50.5	50.5
	50.9	50.2	51.1	49.8	49.9	50.1	50.6	51.1	50.9
2学年	50.3	50.4	51.7	48.9	46.9	43.3	52.0	52.0	50.8
	49.8	48.1	49.5	46.9	46.1	48.4	48.2	50.7	47.9
3学年	50.5	49.1	49.3	48.3	48.6	49.8	50.2	50.6	50.0
	50.3	48.4	46.9	47.3	47.1	47.9	48.4	49.2	47.7

2 全国体力・運動能力調査の結果

平成 28(2016)年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、国、茨城県及び本市における種目別平均値を次の表に示します。

小学校5年の合計点を全国及び茨城県と比較すると、男子は全国及び茨城県の平均値を上回り、女子は全国の平均値を上回っていますが、茨城県の平均値を下回っています。種目別では、男女とも長座体前屈及び50m走で全国及び茨城県の平均値を上回っています。

中学校2年の合計点を全国及び茨城県と比較すると、男子は全国及び茨城県の平均値を上回り、女子は全国の平均値を上回っていますが、茨城県の平均値を下回っています。種目別では、男女とも握力及びボール投げで全国及び茨城県の平均値を上回っています。

■ 平成 28(2016)年度全国体力・運動能力調査結果（公立学校）

区分	握力 kg	上体 起こし 回	長座 体前屈 cm	反復 横とび 点	20m シャトル 回	50m走 秒	立ち 幅とび cm	ボール 投げ m	合計点
〔小学校5年男子〕									
全 国	16.47	19.67	32.87	41.97	51.89	9.38	151.39	22.42	53.92
茨 城 県	16.88	21.26	35.15	44.13	56.41	9.27	153.86	22.05	56.48
龍ヶ崎市	16.82	21.47	37.42	44.19	57.94	9.18	156.24	22.93	57.75
〔小学校5年女子〕									
全 国	16.13	18.60	37.21	40.06	41.29	9.61	145.31	13.88	55.54
茨 城 県	16.75	20.69	39.72	42.73	47.50	9.44	149.53	14.62	59.24
龍ヶ崎市	16.30	20.32	40.55	41.77	46.09	9.25	146.40	13.93	58.53
〔中学校2年男子〕									
全 国	28.91	27.46	43.06	51.93	86.24	8.03	194.69	20.59	42.13
茨 城 県	30.09	28.56	45.58	53.13	90.36	7.84	199.13	21.37	45.60
龍ヶ崎市	30.51	29.19	47.31	53.46	83.98	7.83	203.73	22.79	46.37
〔中学校2年女子〕									
全 国	23.75	23.48	45.46	46.60	58.80	8.83	168.28	12.85	49.56
茨 城 県	24.49	24.65	48.33	47.41	63.24	8.59	172.11	13.63	53.38
龍ヶ崎市	24.79	24.04	47.33	45.93	57.07	8.69	168.78	14.04	51.56

※ボール投げについては、小学校ではソフトボール投げを、中学校ではハンドボール投げを実施している。

第4節 国・茨城県・龍ヶ崎市の関連計画

1 国のスポーツ基本計画について

日本におけるスポーツ振興の基本となる法律として、昭和 36(1961)年に「スポーツ振興法」(議員立法)が制定され、約 40 年を経て平成 12(2000)年に「スポーツ振興基本計画」が策定されました。

さらに、今後の日本のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」が平成 22(2010)年に策定され、平成 23(2011)年には、国民の多様なスポーツニーズに応えるため、「スポーツ振興法」が 50 年ぶりに全面改正され、「スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的」として、「スポーツ基本法」が制定されました。

「スポーツ基本法」の規定に基づき、平成 24(2012)年に「スポーツ基本計画」が策定され、平成 29(2017)年には「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第2期スポーツ基本計画」では、中長期的なスポーツ政策の基本方針と平成 29(2017)年度からの 5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策が次のとおり定められました。

(第2期スポーツ基本計画における基本方針と施策)

○中長期的なスポーツ政策の基本方針

- 1 スポーツで「人生」が変わる!
- 2 スポーツで「社会」を変える!
- 3 スポーツで「世界」とつながる!
- 4 スポーツで「未来」を創る!

○今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
 - (1) スポーツ参画人口の拡大
 - (2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実
- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
 - (1) スポーツを通じた共生社会等の実現
 - (2) スポーツを通じた経済・地域の活性化
 - (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献
- 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

2 茨城県のスポーツ推進計画について

茨城県は、国の「スポーツ振興基本計画（平成 12(2000)年策定）」に基づき、平成 16(2004)年に「茨城県スポーツ振興基本計画」を策定し、平成 21(2009)年には、その内容の一部を改訂しています。

平成 27(2015)年には、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、平成 31(2019)年に国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を控える茨城県の実情を考慮し、「茨城県スポーツ推進計画（いきいき茨城スポーツプラン）」（計画期間：平成 27(2015)～31(2019)年度）を策定しています。

〔茨城県スポーツ推進計画（いきいき茨城スポーツプラン）の概要〕

《基本理念》

活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成

《スポーツ推進の4つの柱と施策》

1 学校における子供の体育・スポーツの充実

〔施策〕①学校における体育活動の充実

②運動部活動の充実

③幼児期における運動の充実

2 ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進

〔施策〕①ライフステージに応じた運動やスポーツ活動の機会の充実

②運動やスポーツ活動を通じた交流の機会の創出

3 国内外で活躍する本県選手の育成と強化

〔施策〕①競技力向上対策の推進

②障害者スポーツの推進

4 スポーツ環境の整備と充実

〔施策〕①スポーツ機会の充実

②指導者の育成・活用とスポーツボランティアの養成・活用

③障害者のスポーツ環境の充実

3 本市の上位計画について

(1) 第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン

本市では、昭和 48(1973)年3月に「龍ヶ崎市総合計画」を策定し、それ以降、「龍ヶ崎市第5次総合計画」まで改定を行いながら、計画的にまちづくりを進めてきました。

平成 23(2011)年5月の地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の改正により、総合計画の策定義務が廃止されたことに伴い、これまでの網羅的な計画を全面的に見直し、戦略的視点や市民視点を重視した「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」（計画期間：平成 24(2012)～28(2016)年度）を平成 23(2011)年 12 月に策定し、まちづくりの基本方向を示す最上位の計画として位置付けました。また、平成 26(2014)年には、市民、議会及び行政が連携・協力してまちづくりを進めていくための基本的なルールを定める「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」を制定し、その第 23 条において、市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画を定めることを規定しました。

そして、平成 28(2016)年 12 月には、同条例に基づく初の計画として、「第2次ふるさと戦略プラン」（計画期間：平成 29(2017)～33(2021)年度）を策定しました。

同プランにおいては、目標として「生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しめるまちづくり」を掲げ、その実現のため、「スポーツ環境の充実」を施策として推進していくこととしています。

また、同プランにおいては、今後5年間に重点的・優先的に推進していく「重点目標」として、「スポーツ健幸日本一」を掲げ、その実現のため、「スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進」及び「高齢者の「健幸」力の向上」を施策として推進することとしています。

〔第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの概要〕

《構成及び期間》

〔構成〕 将来ビジョン・実行プラン・財政計画

〔期間〕 将来ビジョン：平成 52（2040）年頃を目標

実行プラン：平成 29（2017）年度から平成 33（2021）年度までの 5 年間

《将来ビジョン》

〔目標人口の設定〕

- ・平成 37（2025）年の目標(中期)：目標人口：77,800 人
- ・平成 52（2040）年の目標(長期)：目標人口：73,600 人

〔将来都市像〕 人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎

《実行プラン（5つの戦略と 13 の目標）》

（1）若い世代の希望の実現「若者・子育て世代の定住環境の創出」

- ①子育て環境日本一（重点目標）／②住んでみたいと感じるまちづくり／③人口減少社会に対応したまちづくり

（2）教育環境の向上「まちづくりを担う人づくり」

- ④龍の子の生きる力を育むまちづくり／⑤子どもの健やかな成長と自立心を育むまちづくり／
⑥生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しめるまちづくり

（3）地域活性化「まちの活性化と認知度向上」

- ⑦市民活動日本一（重点目標）／⑧地域の潜在力を活かした仕事とにぎわいを創出するまちづくり／⑨大学と連携した特色あるまちづくり

（4）地域力の向上「安全・安心で住みよい環境づくり」

- ⑩防災・減災日本一（重点目標）／⑪地域がつながる、安全・安心なまちづくり／⑫スポーツ健幸日本一（重点目標）

（5）持続可能な行財政運営「将来につながる基盤づくり」

- ⑬健全で効率的な行財政運営の推進

(2) 龍ヶ崎市教育プラン（龍ヶ崎市教育大綱／龍ヶ崎市教育振興基本計画）

平成 27(2015)年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）が施行され、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされたことに伴い、本市では、平成 29(2017)年3月に「龍ヶ崎市教育プラン」を策定しました。

同プランは、「龍ヶ崎市教育大綱」と「龍ヶ崎市教育振興基本計画」で構成され、「龍ヶ崎市教育大綱」では本市の教育分野における基本方針を、「龍ヶ崎市教育振興基本計画」では「龍ヶ崎市教育大綱」に基づく具体的施策や指標などをそれぞれ定めています。

また、同プランにおいては、基本方針として「誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を掲げ、その実現のため、「流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進」、「スポーツを支える環境の

整備」、「身近でスポーツに親しむ機会の充実」及び「競技力の向上」を具体的施策として推進することとしています。

〔龍ヶ崎市教育プランの概要〕

《計画期間》平成 29（2017）年度～平成 33（2021）年度

《龍ヶ崎市教育大綱》

《基本理念》ふるさと龍ヶ崎の 現在（いま）を担い、 未来（あす）を拓く 人づくり

《基本目標》○学校、家庭、地域の連携により、「龍の子」の生きる力を育みます／○時代に対応した教育施策を展開し、教育環境の充実を図ります／○地域の歴史や伝統文化と触れ合い、生涯にわたる学びを育みます／○スポーツを通じて、子どもから大人まで幅広い世代の健全な心身を育みます

〔基本方針〕

基本方針 1：義務教育の充実：一人ひとりの夢や希望を育み、生きる力が身につく教育の推進

基本方針 2：子どもの健全育成：子どもの心身の健やかな成長と自立心の向上

基本方針 3：生涯学習の推進：子どもから大人まで対応した生涯学習の環境づくり

基本方針 4：文化芸術の振興：地域文化の継承と発展を通じた地域の自信や誇りの醸成

基本方針 5：スポーツの推進：誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現

《龍ヶ崎市教育振興基本計画（スポーツの推進）》

《具体的施策》

（1）流通経済大学と連携したスポーツ施策を推進します

- ①流通経済大学運動部との連携
- ②トップアスリートの育成
- ③スポーツボランティアの充実
- ④事前キャンプの誘致活動の推進

（2）スポーツを支える環境を整備します

- ①スポーツ施設の充実
- ②スポーツボランティアの充実（再掲）
- ③スポーツ情報発信の充実

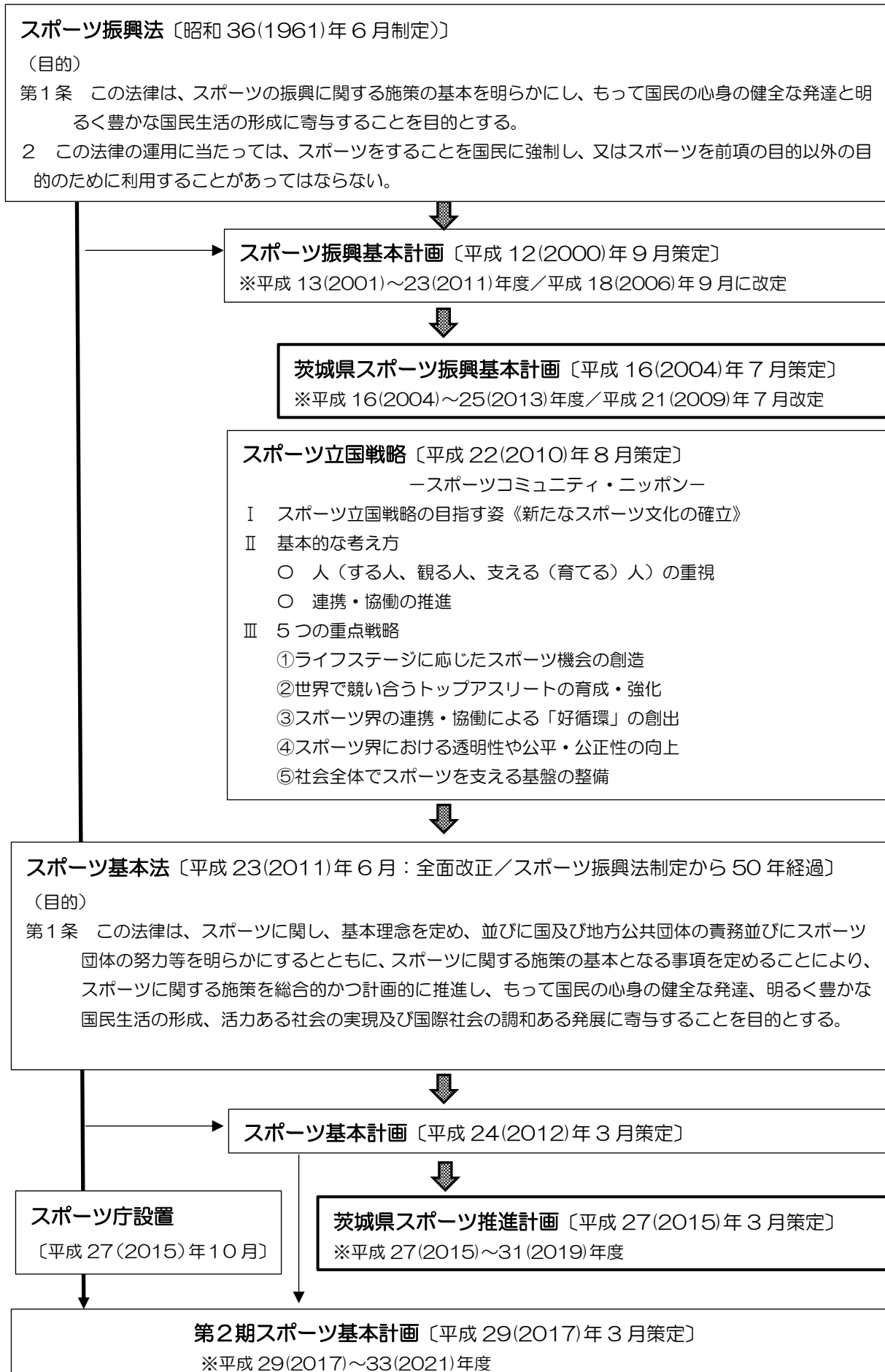
（3）身近でスポーツに親しむ機会の充実を図ります

- ①スポーツ教室・イベントの充実
- ②スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援
- ③ニュースポーツの推進

（4）競技力の向上を図ります

- ①スポーツ指導者の育成
- ②トップアスリートの育成（再掲）
- ③事前キャンプの誘致活動の推進（再掲）
- ④スポーツによる交流人口増加

4 国・県のスポーツ振興の流れ



第5節 前計画の評価

前計画（計画期間：平成 22(2010)～29(2017)年度）の達成状況の把握のため、平成 28(2016) 年度に実施した「スポーツ推進計画策定に係る市民意識調査」の結果等を基に、同計画に掲げた数値目標と実績値を比較し、次の基準により評価を行いました。

◆評価基準

A	目標に達した
B	目標に達していないが改善傾向にある
C	目標達成は難しい

◆比較に用いる数値について

前回値	前期基本計画（計画期間：平成 22(2010)～25(2013)年度）の策定時の数値（平成 20(2008)年度調査）
現状値	後期基本計画（計画期間：平成 26(2014)～29(2017)年度）の策定時の数値（平成 24(2012)年度調査）
実績値	本計画の策定時の数値（平成 28(2016)年度調査）
目標値	前計画の最終年度（平成 29(2017)年度）における目標値

◆評価結果

★目標 1：市内に少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成します。

指 標	前回値 平成 20 年度 (2008)	現状値 平成 24 年度 (2012)	実績値 平成 28 年度 (2016)	目標値 平成 29 年度 (2017)	達成 状況
総合型地域スポーツクラブの数	0	1 つ	1 つ	1 つ以上	A

平成 22(2010)年に「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」が総合型地域スポーツクラブとして活動をスタートしており、現在も幅広い年代を対象に様々なスポーツ教室等が展開されています。

しかしながら、市民意識調査の結果では、NPO 法人クラブ・ドラゴンズの認知度は上昇傾向にあるものの、25%（平成 28(2016)年度）にとどまっていることから、クラブの認知度向上を図るとともに、より地域に根ざしたクラブとなるよう、運営・活動を支援していくことが必要となっています。

★目標2：16歳以上の市民のうち、65%（従前のスポーツ振興基本計画での目標値は50%）が週1回以上運動やスポーツを行うことを目指します。

指 標	前回値 平成20年度 (2008)	現状値 平成24年度 (2012)	実績値 平成28年度 (2016)	目標値 平成29年度 (2017)	達成 状況
週1回以上運動やスポーツを行う人の割合	39%	43.2%	53.1%	65% (50%)	B

市民意識調査の結果では、週1回以上運動やスポーツを行う人の割合は53.1%（平成28(2016)年度）となっており、目標値の65%に達していませんが、その割合は増加しており、国における実績値42.5%（平成28(2016)年度）を上回るなど、改善傾向にあります。

しかしながら、20歳代から50歳代までの週1回以上のスポーツ実施率は、30%台半ばから40%台前半（平成28(2016)年度）となっており、仕事等でスポーツに費やす時間が取りにくくなっていると考えられます。

国の第2期スポーツ基本計画にも掲げられている目標値65%の達成に向けては、これら現役世代が運動やスポーツに親しむ習慣の普及のための環境整備や意識啓発が必要となっています。

★目標3：16歳以上の市民のうち、20%が市や各地域・町内会・PTAなどが主催するスポーツ行事に参加することを目指します。

指 標	前回値 平成20年度 (2008)	現状値 平成24年度 (2012)	実績値 平成28年度 (2016)	目標値 平成29年度 (2017)	達成 状況
運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことがある人の割合	13.3%	10.2%	11.4%	20%	C

市民意識調査の結果では、これまでに運動やスポーツ活動に関わるボランティア活動をしたことがある人の割合は11.4%（平成28(2016)年度）となっており、前回値を下回っていることから、目標値20%の達成は難しい状況となっています。

これまで、運動やスポーツ活動に関わるイベント等の運営は、主に既存のスポーツ団体や流通経済大学などの連携により賄われてきたことから、市民のスポーツボランティア活動の広がりにはつながっていないものと考えられます。

しかしながら、市民意識調査の結果では、スポーツボランティア活動をしてみたいと考えている人の割合は25%（平成28(2016)年度）となっており、スポーツを支える環境を整備する観点からも、平成31(2019)年の茨城国体をスポーツボランティア普及の好機として、市民が様々な場面でスポーツボランティアとして活躍できる体制整備や機会の創出が必要となっています。

★目標4：16歳以上の市民のうち、20%がスポーツクラブやチーム等の団体に加入できる環境づくりを目指します。

指 標	前回値	現状値	実績値	目標値	達成 状況
	平成20年度 (2008)	平成24年度 (2012)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	
スポーツクラブ等に加入している人の割合	15.4%	18.5%	17.6%	20%	B

市民意識調査の結果では、スポーツクラブやチーム等の団体に所属している人の割合は17.6%（平成28(2016)年度）となっており、目標値の20%には達していませんが、前回値より2.2ポイント上昇しており、改善傾向にあります。

所属しているクラブについては、「市内のクラブや同好会」と「民間会員制クラブ」が共に3割を超えています。また、クラブに所属しない理由としては、「活動の時間・回数が合わない」、「個人で活動をしたい」、「クラブの情報がない」がそれぞれ3割前後を占めています。

これまでも市内のスポーツ競技団体等の情報については、市の広報誌やホームページを活用して提供してきましたが、目標値の20%の達成に向けては、今後も様々な媒体を通して分かりやすい情報発信に努めるとともに、それら団体の活動の充実に向けた支援が必要となっています。

★目標5：16歳以上の市民のうち、10%がスポーツを直接観戦することを目指します。

指 標	前回値	現状値	実績値	目標値	達成 状況
	平成20年度 (2008)	平成24年度 (2012)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	
スポーツを直接観戦する人の割合	8.7%	6.9%	8.8%	10%	B

市民意識調査の結果では、主なスポーツ観戦の仕方として、直接、試合会場で観戦するという人の割合は8.8%（平成28(2016)年度）で、前回値からは微増にとどまり、目標値には達していません。

しかしながら、市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがある人の割合は32.1%（平成28(2016)年度）となっており、平成24(2012)年度の調査では29.6%であったことから、増加傾向にあります。

これまで本市では、たつのこフィールドにおいて日本フットボールリーグ(JFL)、関東大学サッカーリーグ戦、関東大学ラグビーリーグ戦などが開催されており、また、たつのこスタジアムにおいて東京新大学野球連盟リーグ戦などが開催されるなど、流通経済大学運動部の公式戦を中心として、高いレベルのスポーツを見る機会を市民に提供してきました。

今後も、トップアスリートの集う茨城国体の開催に向けて着実に準備を進めるとともに、総合運動公園の充実した施設を生かして高いレベルのスポーツイベントの開催・招致に努めるなど、市民の「みる」スポーツへの関心を高めるための取組が必要となっています。

また、その中心的存在である流通経済大学運動部を応援する市民の機運を醸成していくことも重要です。

★目標6：16歳以上の市民のうち、30%がスポーツ活動に関する情報提供に満足することを目指します。

指 標	前回値 平成 20 年度 (2008)	現状値 平成 24 年度 (2012)	実績値 平成 28 年度 (2016)	目標値 平成 29 年度 (2017)	達成 状況
スポーツの情報提供に満足する人の割合	16.8%	14.6%	13.3%	30%	C

市民意識調査の結果では、市が行っているスポーツ活動に関する情報提供について満足している人（「今のままで良い」の回答者）の割合は 13.3%（平成 28(2016)年度）となっており、前回値及び現状値を下回っていることから、目標値 30%の達成は難しい状況となっています。

同調査結果では、「もっと情報提供をして欲しい」と考えている人の割合は 42.8%（平成 28(2016)年度）となっており、より一層の情報提供が求められています。また、充実が必要な情報については、「健康体づくりの情報」及び「スポーツイベントの情報」が共に約 18%を占め、次いで「各種スポーツ教室の案内」が 11.8%、「市内のクラブ・サークル活動の案内」が 8.4%、「スポーツ施設の利用案内」が 7.3%という結果となっています。

これまでスポーツに関する情報については、市の広報紙やホームページなどを活用して情報提供してきましたが、市民が知りたい情報を容易に入手できるような情報提供のあり方について、更なる検討が必要となっています。

★目標7：児童生徒のうち、55%が体カテストで総合評価A又はBを目指します。

指 標	前回値 平成 20 年度 (2008)	現状値 平成 24 年度 (2012)	実績値 平成 28 年度 (2016)	目標値 平成 29 年度 (2017)	達成 状況
体カテスト総合評価でA又はBの児童生徒の割合	52%	54.3%	54.3%	55%	B

平成 28(2016)年度に実施した児童生徒の体カテストにおいて、総合評価がA又はBの児童生徒の割合は 54.3%（平成 28(2016)年度）となっており、目標値の 55%には達していませんが、前回値より 2.3 ポイント上昇しており、改善傾向にあります。

本市ではこれまで、児童生徒の体力・運動能力の向上に向け、流通経済大学生による体育授業サポート（龍・流連携事業）を実施するとともに、総合運動公園の充実したスポーツ施設を利用して、小学校陸上記録会、中学校陸上競技会、中学校総合体育大会、中学校新人体育大会、プール学習を実施するなど、本市ならではの取組を実施してきました。

少子化の進行により、スポーツ少年団や運動部活動の存続が危ぶまれるなか、市、学校、スポーツ団体、流通経済大学などが連携を図りながら、学校体育をはじめ放課後や地域における児童生徒のスポーツ活動の充実を図るための取組が必要となっています。

第6節 市民意識調査や団体ヒアリング等に基づく現状と課題の整理

本計画の策定に当たり実施した市民意識調査、団体ヒアリングなど、各種調査に基づく現状と課題を次のとおり整理しました。

1 健康や体力の維持増進に向けたスポーツ活動

市民意識調査の結果によると、週1回以上スポーツや運動をしている人の割合は53.1%で増加傾向にあります。しかし、20歳代から50歳代では、スポーツや運動を「ほとんどしていない」及び「全くしていない」人の割合が高く、仕事等が多忙でスポーツや運動に費やす時間が取りにくい状況が伺われます。

定期的にスポーツや運動をしている人の中では、ウォーキングや体操など個人で気軽に取り組める活動をしている割合が高く、その目的は「健康・体力づくりのため」に行っているという人が最も多くなっています。

一方、スポーツや運動をするに当たり、スポーツクラブやチーム等の団体に所属している人の割合は17.6%で、その多くは「市内のクラブや同好会」、「民間会員制クラブ」などに所属しています。所属している理由としては、「健康・体力づくりのため」や「継続して活動できる」ことが上位を占めています。

また、団体ヒアリングにおいては、障がい者のスポーツ活動への参加が一部の人に限定されていることから、障がい者スポーツの裾野を広げることで、障がい者の社会参加や生きがいづくりを促進してほしいとの意見が寄せられています。

高齢化が進行する現状においては、市民の健康寿命の延伸に向けて、スポーツや運動を通じた健康づくりや生きがいづくりの重要性が増してきており、その習慣化に向けた動機付けや機会の充実が必要となっています。

〔主な課題〕

- 年代や関心、適性等に応じた多様なスポーツ機会の充実
- 健康や体力の維持増進に向けたスポーツ習慣の普及
- スポーツ団体の組織体制の強化と活動の活性化
- 障がい者がスポーツに親しめる環境の整備

2 子どものスポーツ活動

児童生徒の体力テストにおいて、総合評価が A 又は B の児童生徒の割合は 54.3%で増加傾向にあります。本市の平均値と茨城県の平均値を比較すると、小学生の合計点は4学年の男女及び5学年の男子が茨城県平均を上回っていますが、他の学年は茨城県平均を下回っており、特に、1学年及び2学年の平均値が低くなっています。中学生の合計点は2学年及び3学年の女子が茨城県平均を下回っており、他の学年は茨城県平均並みとなっています。

中学生の運動部活動への参加率は71.2%となっており、近年、ほぼ横ばいの状況となっています。団体ヒアリングにおいては、少子化の進行により運動部の数が減少しており、生徒が希望するスポーツを継続できない状況が見られるとの意見が寄せられています。

小中学生意識調査の結果によると、体育の授業以外にスポーツや運動をしている小学生は67.7%、中学生は68.4%となっています。以前の調査に比べて減少しており、小中学生のスポーツ・運動離れの傾向が見られます。

今後に向けては、体力テストの分析結果を踏まえ、学校体育を通じた子どもの体力づくりを推進するとともに、放課後や地域における子どもの多様なスポーツ活動を支援していく必要があります。

〔主な課題〕

- 学校体育を通じた子どもの体力づくりの推進
- 運動部活動の活性化に向けた指導体制の充実
- 地域の連携による子どもの多様なスポーツ機会の充実

3 競技スポーツ活動

市民意識調査の結果によると、スポーツ観戦に「関心ある」人の割合は約6割を占めており、主なスポーツ観戦の仕方については、「テレビの中継を見る」人の割合が約8割を占め、「直接、試合会場で観戦する」人の割合は8.8%で、前計画の数値目標10%には達していません。

一方、市内のスポーツ施設で観戦したことがある人の割合は32.1%となっており、以前の調査に比べて増加傾向にあります。

本市では、たつのこフィールドにおいて日本フットボールリーグ(JFL)、関東大学サッカーリーグ戦、関東大学ラグビーリーグ戦などが開催されており、たつのこスタジアムにおいて東京新大学野球連盟リーグ戦などが開催されるなど、流通経済大学運動部の公式戦を中心として、高いレベルのスポーツを見る機会が増えています。

また、平成31(2019)年に第74回国民体育大会(茨城国体)が茨城県で開催されるに当たり、本市は柔道競技の会場地として選定されており、トップアスリートが集う大会の開催に向けて着実に準備を進めています。

競技スポーツを振興する上では、指導者の指導力向上や関連する団体の連携強化が必要です。さらに、総合運動公園の充実した施設を生かして高いレベルのスポーツイベントの開催・招致に努めるなど、より多くの市民がトップアスリートと触れ合う機会を創出する必要があります。

また、そのような機会をより多く創出することで、交流人口が増加し、地域の活性化につながることを期待されます。

〔主な課題〕

- ・スポーツ指導者の養成と資質の向上
- ・スポーツ関係団体の連携によるトップアスリートの育成
- ・トップアスリートと触れ合う機会の創出
- ・流通経済大学運動部との連携事業の充実

4 スポーツを取り巻く環境

(1) スポーツ施設

龍ケ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）、龍ケ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）、龍ケ崎市野球場（たつのこスタジアム）など、総合運動公園のスポーツ施設の利用者数は増加傾向にあり、特に、指定管理者制度が導入された平成 26(2014)年度以降の利用者数の増加が顕著となっています。

これらの施設は、個人をはじめ、市内のスポーツ団体や小学校・中学校・高校・大学の大会などに幅広く利用されており、団体ヒアリングにおいては、施設の予約が取りにくくなっているとの意見や、施設の更なる充実を求める意見が寄せられています。

市民意識調査の結果によると、今後、市のスポーツ振興の施策として必要なことは、「だれもが気軽にできるスポーツ施設を整備する」という声が最も多くなっています。今後、高齢化の進行などにより健康への関心が高まり、市民のスポーツニーズも高まることが予想されることから、より多くの方が利用しやすくなるような施設運営とともに、施設の機能の充実と有効活用が必要となっています。

(2) スポーツボランティア活動

市民意識調査の結果によると、これまでにスポーツボランティア活動をしたことがある人の割合は 11.4%にとどまっており、前計画の数値目標 20%には達していません。

一方、スポーツボランティア活動をしてみたいと考えている人の割合は 25%となっていますが、これまでのスポーツボランティア活動は、主に既存のスポーツ団体や流通経済大学の連携により賄われてきたことから、市民への広がりにはつながっていないものと考えられます。

今後に向けては、市民のスポーツの楽しみ方や関わり方の一つとして、スポーツボランティア活動が幅広く普及するような環境づくりが必要となっています。

(3) スポーツに関する情報提供

市民意識調査の結果によると、市が行っているスポーツ活動に関する情報提供について満足している人の割合は 13.3%となっており、前計画の数値目標 30%には達していません。

一方、もっと情報提供をしてほしいと考えている人の割合は 42.8%となっており、より一層の情報提供が求められています。また、市民が望んでいる情報としては、「健康体力づくりの情報」、「スポーツイベントの情報」、「各種スポーツ教室の案内」などが上位を占めています。

団体ヒアリングにおいては、スポーツイベントなどの情報があまり市民に届いていない状況が見られ、情報提供のあり方が課題ではないか、また、市民のスポーツへの理解を高めるための情報提供が必要ではないかとの意見が寄せられています。

これまでもスポーツに関する情報については、市の広報紙やホームページなどを通じて情報提供してきましたが、市民が知りたい情報を容易に入手できるような情報提供のあり方を検討し、充実させていく必要があります。

〔主な課題〕

- ・ スポーツ施設の機能の充実
- ・ 学校体育施設をはじめ既存施設の有効活用
- ・ 利用しやすいスポーツ施設の運営
- ・ スポーツボランティア活動の普及啓発
- ・ スポーツに関する情報提供の充実

第3章 計画の基本理念と政策・施策の展開

第3章 計画の基本理念と政策・施策の展開

第1節 計画の基本理念

誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現

～する・みる・ささえる！スポーツ健幸日本一へ～

本市のまちづくりの基本方向を示す最上位計画である「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」においては、重点目標として「スポーツ健幸日本一」を掲げ、スポーツ・運動を通じた市民の健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸を図り、市民が生涯にわたり健やかで幸せな生活を送れるまちを目指すこととしています。

また、本市の教育分野におけるマスタープランである「龍ヶ崎市教育プラン」においては、市民が楽しく健康的な生活が送れるよう、「スポーツを通じて子どもから大人まで幅広い世代の健全な心身を育む」ことを基本目標として掲げています。

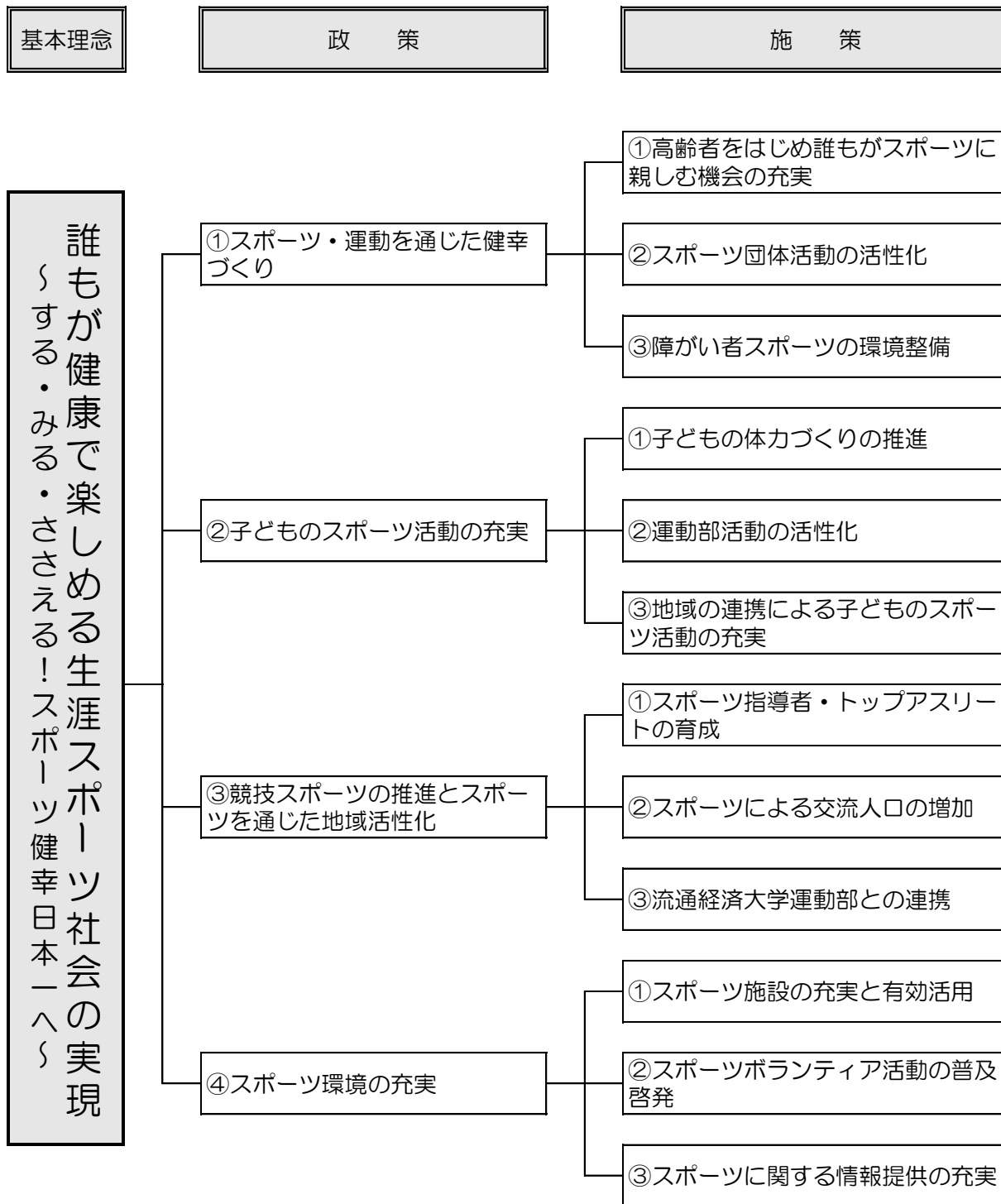
このような中、平成31(2019)年には茨城国体とラグビーワールドカップ日本大会、平成32(2020)年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、スポーツへの関心がこれまでにないほど高まることが予想されます。

このため、このような機運を好機とし、誰もが日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参加することができる機会を確保し、スポーツを通じて生涯にわたり健康で生き生きと楽しく暮らせるまちづくりを推進していくことが求められています。

これを踏まえ、本計画では、子どもから高齢者や障がいのある人を含め、あらゆる人々の年代や関心、適性等に応じたスポーツ施策を推進することにより、生涯を通してスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すこととします。

そして、スポーツは一部の人のものでなく「みんなのもの」という認識を共有しながら、自発的にスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、全ての人々がスポーツに関わりを持てる「スポーツ健幸日本一」のまちを目指して、市民全体で取組を進めることとします。

第2節 計画の体系図



第3節 政策・施策の展開

政策1 スポーツ・運動を通じた健幸づくり

《政策目標》

それぞれの年代や関心、適性等に応じたスポーツ活動が展開されるよう、誰もが楽しみながらスポーツに親しむことができる機会を充実させます。その結果として、週1回以上スポーツや運動を行う16歳以上の市民の割合が65%以上となること、そして、スポーツ健幸日本一のまちとなることを目指します。

施策1 高齢者をはじめ誰もがスポーツに親しむ機会の充実

《現状と課題》

- ◆スポーツには、競技としてルールにのっとり他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがあり、例えば、ウォーキング（散歩）やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとして捉えることができます。
- ◆市民意識調査において、16歳以上の市民の週1回以上のスポーツ・運動実施率は53.1%となっており、その割合は増加傾向にあります。20代から50代までの世代では、その割合は30%台半ばから40%前半となっており、その他の世代に比べて低い傾向にあります。
- ◆市民意識調査において、スポーツや運動をする理由は、「健康・体力づくりのため」が最も多くなっており、健康や体力の維持増進につながるものとして、スポーツや運動が捉えられている傾向が伺えます。
- ◆市民意識調査において、スポーツや運動をしない理由は、「忙しくて時間がないから」、「仕事や家事で疲れているから」が共に5割を超えており、スポーツや運動を始める動機付けやそれぞれの年代や関心、適性等に応じた多様なスポーツ機会の充実が求められています。
- ◆市民意識調査において、「日頃、スポーツや運動をしている」と答えた人の中で、「ウォーキング」をしていると答えた人が約6割を占めており、スポーツや運動を行っている場所については、「自宅」及び「コミュニティセンター、近所の公園や広場などの施設」がそれぞれ約4割を占めています。

《施策の方向性》

- ◆各種スポーツ大会やイベントを定期的で開催し、市民のスポーツ参加への意識の醸成を図るとともに、身近で気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を図ります。
- ◆市民誰もがスポーツを通じて健康的な生活を送れるよう、スポーツや運動の習慣化に向けた動機付けや多様な参加機会の充実を図ります。
- ◆年齢・体力・性別を問わず、誰もが気軽に楽しめる、グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール、バウンドテニス、インディアカなどのニュースポーツやウォーキングの普及に努めます。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成 28)年度	2022(平成 34)年度
健幸マイレージ事業の登録者数	—	3,000 人
スポーツイベント（市民スポーツフェスティバル等）の延べ参加者数	6,525 人	8,800 人
スポーツ教室の延べ利用者数（指定管理者）	51,795 人	54,000 人
スポーツ教室の延べ利用者数（総合型地域スポーツクラブ）	20,957 人	22,000 人
ニュースポーツ教室・大会の延べ参加者数	946 人	1,200 人
ふるさとふれあい公園（グラウンドゴルフ場・ゲートボール場・ディスクゴルフ場）の延べ利用者数	15,859 人	18,000 人
てくてくロードを歩いた延べ人数	1,179 人	2,300 人
健康ウォーキング講座の延べ参加者数	189 人	450 人
いきいきヘルス体操教室の延べ参加者数	21,881 人	25,000 人
元気アップ体操の延べ参加者数	7,398 人	7,400 人

施策2 スポーツ団体活動の活性化

《現状と課題》

- ◆市民の多様なスポーツ活動を推進していくためには、体育協会をはじめとするスポーツ団体の体制の強化及び活性化が必要となっています。
- ◆スポーツ少年団は、市民が主体的に運営するスポーツクラブとして、学校の体育館や近隣の運動公園などの公共施設を活動拠点としているため、継続的に活動できる環境づくりが必要です。
- ◆少子化の進行に伴い、スポーツ少年団員の確保が難しくなり、活動を縮小する少年団も見受けられるため、相互の連携を図る必要があります。
- ◆平成22(2010)年に「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」が総合型地域スポーツクラブとして活動をスタートしており、現在も幅広い年代を対象に様々なスポーツ教室等が展開されています。
- ◆市民意識調査において、「NPO 法人クラブ・ドラゴンズ」の認知度は上昇傾向にあるものの、25%にとどまっていることから、クラブの認知度向上を図るとともに、より地域に根ざしたクラブとなるよう、運営・活動を支援していくことが必要となっています。

《施策の方向性》

- ◆本市のスポーツ推進の中心的役割を担う体育協会をはじめとするスポーツ団体の組織体制の強化及び活動の活性化を図ることで、スポーツに関わる多様な人材の育成・確保と市民のスポーツ活動の普及・振興を目指します。
- ◆スポーツ少年団の活動拠点の確保や指導者の育成、派遣等の支援を行うなど、継続して活動できる環境づくりを目指します。
- ◆総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図るとともに、運営支援や活動拠点の確保などにより、総合型地域スポーツクラブの自立的運営と質的充実を促進します。また、総合型地域スポーツクラブの円滑な運営に向けて、専門的な人材の育成を支援します。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
スポーツクラブ等に加入している16歳以上の市民の割合	17.6%	20%
総合型地域スポーツクラブの認知度	25%	30%
総合型地域スポーツクラブの会員数	455人	800人

施策3 障がい者スポーツの環境整備

《現状と課題》

- ◆障がい者のスポーツ活動は、生きがいづくりや機能の回復及び社会参加につながる重要な要素のひとつであり、障がい者同士あるいは健常者との相互の交流が期待されるとともに、障がい者への理解を浸透させる上でも高い効果が期待されます。
- ◆団体ヒアリングにおいて、障がい者のスポーツへの関心は高いものの、障がい者のスポーツ大会、イベント等への参加が一部の人に限定されており、周知が不足しているとの意見が寄せられています。
- ◆平成31(2019)年に第19回全国障害者スポーツ大会が茨城県で開催されるに当たり、本市はスポーツ吹矢（オープン競技）の会場地として選定されています。

《施策の方向性》

- ◆市のスポーツ施設においては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある方への理解や利便性の確保を図るとともに、施設の開放や大会開催の支援など、障がい者が気軽に安心してスポーツに親しめる環境の充実に努めます。
- ◆障がい者のスポーツ大会、イベント等の情報発信に努め、障がい者のスポーツへの関心を高めるとともに、障がい者同士あるいは健常者との親交を深めるなど、スポーツを通じた障がい者の社会参加と生きがいづくりを促進します。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

政策2 子どものスポーツ活動の充実

《政策目標》

学校における体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育むとともに、放課後や地域における子どものスポーツ機会を充実させます。その結果として、子どもの運動習慣を確立し、体力を向上させることを目指します。

施策1 子どもの体力づくりの推進

《現状と課題》

- ◆平成 28(2016)年度に実施した児童生徒の体力テストにおいて、総合評価がA又はBの児童生徒の割合は 54.3%となっており、平成 20(2008)年度と比べ 2.3 ポイント上昇しています。
- ◆体力テストにおいて、本市の平均値と茨城県の平均値を比較すると、小学生の合計点は4学年の男女及び5学年の男子が茨城県平均を上回っていますが、他の学年は茨城県平均を下回っています。特に、1学年及び2学年の平均値が低くなっており、種目別では反復横とびの値が低くなっています。中学生の合計点は2学年及び3学年の女子が茨城県平均を下回っており、他の学年は茨城県平均並みとなっています。
- ◆本市では、小学校陸上記録会、中学校陸上競技会、中学校総合体育大会、中学校新人体育大会、プール学習などを総合運動公園のスポーツ施設を利用して実施しており、児童生徒は質の高い環境で運動やスポーツに親しんでいます。

《施策の方向性》

- ◆体力テストの分析結果を踏まえ、小中学校がそれぞれの課題に応じ、児童生徒の体力向上に向けた取組を計画的に推進します。
- ◆体を動かすことや体力づくりの大切さの理解を深めることで、自らが体力づくりに取り組む姿勢を醸成します。
- ◆陸上記録会をはじめとする競技大会などを実施することで、児童生徒の体力の向上を図ります。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成 28)年度	2022(平成 34)年度
体力テスト総合評価でA又はBの児童生徒の割合	54.3%	60%

施策2 運動部活動の活性化

《現状と課題》

- ◆国の教員勤務実態調査(平成 28(2016)年度)によると、いずれの職種においても、10年前と比較して勤務時間が増加しており、中学校の部活動においては土日の活動に関わる時間が約2倍となるなど、教員の多忙化の現状が明らかになっています。
- ◆運動部活動は、教育的意義が高い反面、顧問を担当する教員が競技経験がないために技術的な指導が難しい状況が見られることや、運動部活動の指導が教員の長時間労働につながっているとの指摘があるなど、その指導体制の改善が求められています。
- ◆国は、運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医・科学の観点等を取り入れた運動部活動の在り方に関する調査研究を実施し、その結果等を踏まえ、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定することとしています。
- ◆国は、学校教育法施行規則を改正し、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」の制度化を図りました。これを踏まえ、中学校体育連盟やスポーツ団体等が連携し、その配置を促進することが求められています。
- ◆団体ヒアリングにおいて、少子化の進行により運動部の数が減少しており、生徒が希望するスポーツを継続できない状況が見られるとの意見が寄せられています。
- ◆平成 28(2016)年度の生徒の運動部活動への参加率は 71.2%となっており、平成 23(2011)年度以降、ほぼ横ばいの状況となっています。
- ◆本市では、体育協会のスポーツ指導者バンク制度により、専門知識や技能を有する指導者を登録し、中学校の要望に応じて指導者を派遣することで、指導の充実に努めています。
- ◆本市では、運動部活動の大会出場に係るバスの借り上げや必要経費の補助など、その活動を支援しています。

《施策の方向性》

- ◆運動部活動が、学校教育の一環として、生徒がスポーツに親しみ、生徒の責任感や連帯感を育む上で重要な活動として教育的意義が高いことを踏まえ、運動部活動における指導力の向上を図るとともに、国のガイドラインや学校教育法施行規則の改正趣旨を考慮しながら、指導体制及び支援体制の充実に努めます。
- ◆龍・流連携事業による流通経済大学生や体育協会のスポーツ指導者派遣事業など、外部指導者の積極的な活用により、活気ある運動部活動を促進します。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成 28)年度	2022(平成 34)年度
生徒の運動部活動への参加率	71.2%	モニタリング

施策3 地域の連携による子どものスポーツ活動の充実

《現状と課題》

- ◆小中学生意識調査において、体育の授業以外にスポーツや運動を「している」と答えた小学生は67.7%、中学生は68.4%となっていますが、平成20(2008)年度及び平成24(2012)年度の調査に比べて減少しており、小中学生のスポーツ・運動離れの傾向が見られます。
- ◆子どものスポーツ活動の充実を図るには、行政の力だけでは実現できるものではなく、流通経済大学、小中学校、スポーツ団体、家庭、地域等の連携が必要不可欠です。
- ◆本市には流通経済大学があり、競技スポーツ選手の育成や龍・流連携事業による市民のスポーツ活動の普及・振興に大きく貢献しています。流通経済大学のスポーツに関する専門的な研究成果や知識、情報及び技術を子どものスポーツ活動の充実に生かしていけるよう、より緊密な連携が必要となっています。

《施策の方向性》

- ◆流通経済大学の学生のサポートによる体育授業を展開するなど、流通経済大学の協力の下、児童生徒の体力及び技能の向上を図ります。
- ◆流通経済大学、小中学校、スポーツ団体、家庭、地域等がより緊密な連携を図り、学校内外における児童生徒の多様なスポーツ活動の充実を図ります。
- ◆子どもたちの運動機会を広げるため、気軽に遊びやスポーツに親しむ場の充実を図ります。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
体育の授業以外にスポーツや運動をしている児童生徒の割合	児童67.7% 生徒68.4%	75% 75%
部活動に所属していない生徒のうち、学校外のクラブチームに所属していると答えた生徒の割合	5.8%	モニタリング

政策3 競技スポーツの推進とスポーツを通じた地域活性化

《政策目標》

茨城国体、ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機とし、トップアスリートと触れ合う機会を創出することなどにより、市民のスポーツへの関心を高めます。その結果として、スポーツによる交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげることを目指します。

施策1 スポーツ指導者・トップアスリートの育成

《現状と課題》

- ◆各種スポーツのレベルアップを図るには、専門的知識や経験を持つスポーツ指導者を育成するとともに、継続的な指導体制を構築する必要があります。
- ◆指導者の資質向上を図るため、講習会などを開催していますが、指導者の固定化や高齢化などあって参加者が減少しており、次代を担う指導者の養成・資質の向上を計画的に進める必要があります。
- ◆人々に感動を与えるようなトップアスリートの活躍は、そのトップアスリートを輩出した地域の誇りとなり、市民のふるさと意識の醸成につながるものと期待されます。
- ◆企業スポーツや運動部活動の変化により、優秀な選手の輩出やその活動の受け皿が減少し、競技力の向上にも影響を及ぼしており、地域社会において、競技力の向上を担う役割が求められています。
- ◆競技力の向上については、体育協会、スポーツ少年団、小中学校体育連盟などのスポーツ関係団体の取組によるところが大きく、これまでも各種競技の普及・発展のため活動してきましたが、これらの団体の中には、会員及び団員の減少により継続した活動や事業が困難になるところも見受けられることから、相互の連携強化が求められています。

《施策の方向性》

- ◆優れた素質を有する競技者やトップレベルを目指している競技者に対し、高度な指導ができるよう、スポーツ指導者講習会などを継続的に開催するなど、スポーツ指導者の育成に努めます。
- ◆ジュニア期からトップレベルに至るまで、各種スポーツ団体が一貫した理念に基づき、最適な指導を行うことができるよう、指導体制の強化を促進します。
- ◆流通経済大学や体育協会をはじめとするスポーツ関係団体が相互に緊密な連携を図りながら、トップアスリートの育成に向けた活動を促進します。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
スポーツ指導者講習会の受講者数	22人	60人
スポーツ全国大会出場件数(大学生を除く。)	42件	70件
市民参加型スポーツ技術講習会等の延べ参加者数	500人	550人

施策2 スポーツによる交流人口の増加

《現状と課題》

- ◆トップアスリートのパフォーマンスを見ることは、スポーツの大きな魅力の一つです。本市では、総合運動公園のスポーツ施設において、日本フットボールリーグ(JFL)、関東大学サッカーリーグ戦、関東大学ラグビーリーグ戦、東京新大学野球連盟リーグ戦など、高いレベルのスポーツを見る機会が増えています。
- ◆平成31(2019)年に第74回国民体育大会(茨城国体)が茨城県で開催されるに当たり、本市は柔道競技の会場地として選定されています。
- ◆茨城国体、ラグビーワールドカップ日本大会、東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模大会の開催を控え、市民のスポーツへの関心が高まることが予想されます。

《施策の方向性》

- ◆公式的な大会の招致や、市内外から多くの人に参加できる競技スポーツ大会の開催に努めるなど、市民が高いレベルの競技スポーツを目の当たりにする機会の充実を図ります。
- ◆ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックに係る日本代表や各国代表チームの事前合宿練習場の候補地として、流通経済大学と連携しながら招致活動を推進するなど、トップアスリートと触れ合う機会の創出を図ります。
- ◆茨城国体、ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機として、市民のスポーツへの関心をより高めるとともに、スポーツツーリズムを推進することで、交流人口の増加を図り、地域の活性化を促進します。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの招致チーム数	—	3チーム
スポーツを直接観戦する16歳以上の市民の割合	8.8%	10%
市内のスポーツ施設でスポーツ観戦をしたことがある16歳以上の市民の割合	32.1%	37%
総合運動公園の延べ利用者数(利用者数+観覧者数)	347,454人	455,000人
海外代表チームの市内での合宿数	3回	モニタリング

施策3 流通経済大学運動部との連携

《現状と課題》

- ◆本市では、「知」「人」「名」「施設」など多くの資源を有する流通経済大学をまちづくりの大切なパートナーとして、様々な分野で龍・流連携事業を展開し、まちと大学の双方の発展につなげてきました。
- ◆全国レベルの流通経済大学運動部の活躍は、市民に元気を与え、まちの活性化や認知度の向上にも貢献しています。
- ◆本市ではこれまで、流通経済大学運動部の試合やイベントの情報を発信するとともに、運動部応援ツアーなどを開催してきました。
- ◆平成28(2016)年度に実施したまちづくり市民アンケートにおいて、「龍・流連携事業や大学のイベント、スポーツ応援、公開講座等に参加したことがある市民の割合」は13.2%となっていることから、積極的な情報発信と連携事業の充実が必要となっています。

《施策の方向性》

- ◆流通経済大学運動部の公式試合日程等を市公式ホームページや SNS を活用して積極的に情報発信し、広く周知することなどにより、流通経済大学運動部を応援する市民の機運を醸成します。
- ◆市民参加による運動部応援ツアーの実施やスポーツ施設の貸出しなど、流通経済大学運動部の活動をバックアップすることで、大学及び地域の活性化を図ります。
- ◆流通経済大学が誇るトップレベルの競技力・指導力を生かし、市民が参加できる各種競技イベントや体験教室などの充実を図ります。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成28)年度	2022(平成34)年度
流通経済大学運動部公式戦応援ツアーの延べ参加者数	28人	80人
総合運動公園における流通経済大学運動部公式戦の開催数	29試合	40試合

政策4 スポーツ環境の充実

《政策目標》

総合運動公園をはじめとするスポーツ施設の充実と積極的な活用を促進するとともに、スポーツボランティアが活躍できる場を創出することやスポーツに関する情報を容易に入手できるような情報提供に努めるなど、スポーツを取り巻く環境の充実を図ります。その結果として、より多くの市民が様々な場面でスポーツへの関わりを持てるまちの実現を目指します。

施策1 スポーツ施設の充実と有効活用

《現状と課題》

◆本市ではこれまで、市民のスポーツ活動の拠点として、龍ケ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）、龍ケ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）及び龍ケ崎市野球場（たつのこスタジアム）をはじめとしたスポーツ施設を整備してきており、多くの市民が日常的に利用しています。

◆スポーツ施設は、市民がスポーツ活動を行う上で根幹となるものです。誰もが気軽に利用できるコミュニケーションの場、スポーツに親しめる場としての機能の充実と効率的な利活用を図る必要があります。

◆地域住民の最も身近に存在するスポーツ施設である学校体育施設は、地域のスポーツ施設として共同利用が図られています。今後も地域住民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の場として、利用促進を図る必要があります。

◆本市では、平成26(2014)年度に龍ケ崎市総合体育館（たつのこアリーナ）外13の各スポーツ施設に指定管理者制度を導入し、サービスの質の向上と行政コストの縮減を図るとともに、民間事業者のノウハウや柔軟な発想を生かした自主事業などが実施されています。

◆総合運動公園などのスポーツ施設は、継続的に活用されることが重要であるため、誰もが使いやすい施設とすることや、魅力的なイベントを開催するなど、利用者へのサービスの充実を図る必要があります。

《施策の方向性》

◆市民のスポーツ活動の拠点として、総合運動公園の施設の機能を充実させるとともに、利用者へのサービスの充実を図り、施設の利用促進を図ります。

◆総合運動公園以外のスポーツ施設についても、市民の多様なスポーツニーズに対応するため、より利用しやすい施設運営を目指します。

◆小中学校の体育施設の開放事業を継続することは、地域住民のスポーツ振興を図る上で重要であることから、学校と連携を図りながら設備面や利用方法の見直しを進め、多くの市民のために魅力ある生涯スポーツの場となるよう努めます。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成 28)年度	2022(平成 34)年度
たつのこアリーナ(メインアリーナ)、たつのこフィールド、たつのこスタジアムの稼働率	アリーナ 84.8% フィールド 63.4% スタジアム 49.8%	90% 68% 55%
たつのこアリーナ利用者(個人)、たつのこフィールド・スタジアム・屋外施設利用者の満足度	アリーナ 75.3% 屋外施設 73.7%	80% 78%

施策2 スポーツボランティア活動の普及啓発

《現状と課題》

- ◆本市では、教育委員会から委嘱された 21 人のスポーツ推進委員が市民のスポーツ活動の支援を担うスポーツボランティアとして活躍しています。
- ◆団体ヒアリングにおいて、近年、スポーツ推進委員の活動がマンネリ化傾向にあり、ワーキンググループ等による事業の検討や PDCA サイクルの確立が必要であるとの意見が寄せられています。
- ◆市民意識調査において、これまでに運動やスポーツ活動に関わるボランティア活動をしたことがある人の割合は、11.4%にとどまっています。
- ◆これまで、運動やスポーツ活動に関わるイベント等の運営は、主に既存のスポーツ団体や流通経済大学などの連携により賄われてきたことから、市民のスポーツボランティア活動の広がりにはつながっていないものと考えられます。
- ◆市民意識調査において、スポーツボランティア活動してみたいと考えている人の割合は 25%となっていますが、ボランティアに関する情報が不十分なため、市民がスポーツボランティア活動を「したくてもできない」といった状況が見受けられます。
- ◆ボランティアとしてスポーツイベントの運営に関わることもスポーツへの参加と捉えられており、市民の多様なスポーツ活動を支援する観点から、市民が様々な場面でスポーツボランティアとして活躍できる環境の整備が必要となっています。

《施策の方向性》

- ◆スポーツ推進委員としての機能が十分発揮できるよう組織の充実に努め、コーディネーターとしての役割や知識・技能の習得などに加え、地域スポーツを支える新たなスポーツリーダーとしての人材育成及び活動の活性化を図ります。
- ◆市民ウォークラリー大会や龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会などをはじめとするスポーツイベントにおいて、流通経済大学やスポーツ団体等の連携により、スポーツボランティア活動を促進します。
- ◆平成 31(2019)年の茨城国体をはじめとする大規模スポーツイベントをスポーツボランティア普及の好機として、ボランティアの育成や募集・派遣のための体制づくりなど、より多くのスポーツボランティアが活躍できる環境を整備します。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成 28)年度	2022(平成 34)年度
運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことがある 16 歳以上の市民の割合	11.4%	20%
流通経済大学スポーツイベントボランティア延べ参加者数	193 人	モニタリング

施策3 スポーツに関する情報提供の充実

《現状と課題》

◆市民意識調査において、市が行っているスポーツ活動に関する情報提供について「満足している」人の割合は 13.3%にとどまっている一方、「もっと情報提供をしてほしい」と考えている人の割合は 42.8%となっており、より一層の情報提供が求められています。

◆市民意識調査において、充実が必要な情報については、「健康・体力づくりの情報」及び「スポーツイベントの情報」が最も多く約2割を占めており、次いで、「各種スポーツ教室の案内」、「市内のクラブ・サークル活動の案内」及び「スポーツ施設の利用案内」が上位を占めています。

◆これまでもスポーツに関する情報については、市の広報紙やホームページなどを活用して情報提供してきましたが、市民のスポーツに対する関心の高まりに伴い、スポーツに関する様々な情報を容易に入手できる環境の整備が必要となっています。

《施策の方向性》

◆スポーツに関して知りたい情報を手軽に手に入れることが、スポーツに触れる機会を増やし、関心を高めることにつながることから、スポーツ施設の利用情報のほか、教室、サークル、イベント、健康・体力づくりなどの総合的な情報提供の充実を図ります。

◆市の広報紙やホームページ、SNS など様々な媒体を積極的に活用することで、総合型地域スポーツクラブ、龍ヶ崎市体育協会、スポーツ少年団等の魅力や活動内容を伝えるとともに、団体相互の交流や対戦相手の募集など幅広い情報提供の充実を図ります。

《主な取組》

※施策の方向性に基づき、今後5年間における主な取組を示します。

《数値目標》

指標名	現状値	目標値
	2016(平成 28)年度	2022(平成 34)年度
スポーツの情報提供に満足している 16 歳以上の市民の割合	13.3%	30%

